

1. 市・市民・事業者の相互信頼を基にした自主的な連携

市民	(1) 推進体制への参加協力	① 推進体制への参加、協力	・連絡網等の整備にあたって、意欲的に参加、協力して行く。	町会・自治会、関係団体などに参加、協力を依頼し、連絡網等の整備を図っている。(H18年度不審者情報の提供17回実施)
	(2) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の実施	① 通学時等における子どもの安全確保	・子どもの安全対策として、声かけ、緊急時の避難及び保護、児童への助言、警察等への通報等を行う。	町会・自治会等によっては、自主的に登下校時間に交差点等へ立ち、声かけなどを行っている。また、小学校に設置された防犯カメラの監視や通学時に保護者等による子どもの監視を行ない安全確保に努めている。
事業者	(1) 推進体制への参加、協力	① 推進体制への参加、協力	・連絡網等の整備にあたって、意欲的に参加、協力して行く。	商工会議所等を通じて、参加、協力を図っている。
	(2) 保、幼、小、中学校等における安全(防犯)対策の実施	① 通学時等における子どもの安全確保	・子どもの安全対策として、声かけ、緊急時の避難及び保護、児童への助言、警察等への通報等を行う。	商工会議所の車両に「防犯パトロール中」のステッカーを付け、通常業務を行い、子どもたちの安全確保に努めている。(車両2台)

2. 市・市民・事業者の協働意識の醸成

市 民	(1)地域防犯活動の実施	①地域防犯活動の実施	・習得した防犯に関する知識を活用し、地域一体となって、防犯パトロール等に取り組む。	防犯活動を実施している地域住民団体：92団体（10月末現在）
		②身の回りの安全点検の実施	・自主、自立を基本に習得した防犯知識を活用し、防犯の視点を取り入れた住まいづくりなど、身の回りの安全点検を行う。	まちづくり出前講座等に積極的に参加し、その知識を生かして、自分のことは、自分で守るという精神で、身の回りの防犯対策に努めている。まちづくり出前講座等：5回実施（H19. 10月末現在）
		③地域における安全点検の実施	・地域の住民相互により、連携及び協力して、地域の安全点検に努める。	地域で行う防犯パトロール等に併せて、地域の安全点検についても行っている。
		④防犯マップの作成	・各まちづくり会議において、パートナーシップ事業の一環として、防犯マップを作成する。	地域の防犯リーダーである、防犯指導員による防犯マップを作製している。（246町会中136町会で作製済）未作製町会についても、マップの作製に努める。
	(2)高齢者等を対象とした安全（防犯）対策の実施	①地域での連携による支援活動	・地域でパトロール等を行い、地域で連携して、高齢者等を支援する。	地域で行う防犯パトロールの中で、高齢者等の支援も配慮し実施している。
	(3)保、幼、小、中学校等における安全（防犯）対策の実施	①「子ども110番の家」への協力	・市が拡充を図っている「子ども110番の家」へ積極的に協力する。	市より、継続・確認の依頼通知を受け、積極的に継続すると共に、継続に向けた意見や駆け込み事案の報告を行った。また、新たに「子ども110番の家」の設置にも協力している。H19. 10月現在 1, 088軒
		②「青少年健全育成協力店」への協力	・市が拡充を図っている「青少年健全育成協力店」へ積極的に協力する。	市より、継続・確認の依頼通知を受け、積極的に継続している。また、新たに「青少年健全育成協力店」の設置にも協力をしている。H19. 10月現在 243店設置
事 業 者	(1)地域防犯活動への参加、協力	①地域防犯活動への参加、協力	・防犯パトロールなど、地域防犯活動へ積極的に参加、協力する。	地域で行われる防犯パトロールへの積極的な参加や啓発活動への参加・協力を促す。
		②事業所の安全点検の実施	・日頃から各事業所における、安全点検を行う。	事業所の安全点検を行うと共に、閉門や防犯カメラ、セキュリティシステム導入に努める。
	(2)高齢者等を対象とした安全（防犯）対策への参加、協力	①地域での連携による支援活動	・地域と連携し、介護専門員等による、防犯に関する指導を行う。地域防犯活動へ積極的に参加、協力する。	市からの情報により、介護専門員が戸別訪問する際に防犯情報を提供すると共に、防犯指導を行っている。
	(3)保、幼、小、中学校等における安全（防犯）対策の実施	①「子ども110番の家」への協力	・市が拡充を図っている「子ども110番の家」へ積極的に協力する。	市より、継続・確認の依頼通知を受け、積極的に継続している。また、新たに「子ども110番の家」の設置にも協力をしている。H19. 10月現在 1, 088軒
②「青少年健全育成協力店」への協力		・市が拡充を図っている「青少年健全育成協力店」へ積極的に協力する。	市より、継続・確認の依頼通知を受け、積極的に継続している。また、新たに「青少年健全育成協力店」の設置にも協力をしている。H19. 10月現在 243店設置	

3. 自主・自立の精神の醸成

市民	(1)知識の習得と啓発活動への参加	①地域の防犯意識の高揚	・得られた犯罪情報等を積極的に活用し、地域の防犯意識の高揚を図る。	市、警察から提供される防犯情報を基に、防犯パトロールなどに活用している。また、提供された情報を回覧などし、防犯意識を高めている。市と連携した地域での防犯パトロール 29回実施(10月末現在) 安全活動掲示板の活用
		②知識の習得	・市、警察、各団体等が、開催する研修会や講演会等へ積極的に参加し、地域防犯活動や身の回りの安全点検に活用する。	市、警察が開催する研修会や講演会等に積極的に参加するよう努めている。 10月6日 「第1回防犯研修会」 10月20日「防犯講演会」 等
		③啓発活動への参加	・「安全で安心なまちづくり月間」など市や関係機関が実施するキャンペーン、研修会等へ積極的に参加、協力する。	10月の「安全で安心なまちづくり月間」での各駅で実施される街頭啓発キャンペーン及び10月20日開催の「防犯講演会」へ参加した。 また、「キラット・ジュニア防犯隊」との連携による活動の実施及び駐輪場での防犯診断へも参加、協力を行った。
		④情報の収集	・広報紙、ホームページ、チラシ、ポスター、出前講座等を活用した情報収集を行う。	市のホームページ、携帯メール、安全活動掲示板、出前講座、地域安全ニュース及び警察からの情報提供などで犯罪情報等を収集し、基本計画及び実施計画に基づいた活動を行っている。
	(2)人材育成への協力	①研修会や講演会等への参加	・市や警察等により開催される研修会や講演会等へ積極的に参加する。	市や警察等が開催する研修会や講演会等への積極的な参加。
		②防犯指導員等の育成協力	・防犯指導員、防犯リーダーといった地域防犯活動を支える人材育成への協力を行う。	10月6日開催の「防犯指導員委嘱状交付式」に参加し、指導員223名、副指導員143名が委嘱された。また、防犯活動を行う地域住民団体への参加・協力を行った。地域住民団体数:92団体(平成19年10月末現在)
		③防犯リーダーを中心とした防犯対策の推進	・地域における自主防犯活動の積極的な展開と、活動の継続、充実を図る。	防犯活動を行っている地域住民団体のリーダーを中心に行っている継続的な防犯活動に参加し、活動の充実を図っている。また、「キラット・ジュニア防犯隊」への支援及び協働
事業者	(1)知識の習得と啓発活動への参加	①地域の防犯意識の高揚	・市、警察から発信される犯罪情報等を積極的に活用し、事業者並びに従業員の防犯意識の高揚を図る。	市、警察から提供される防犯情報を基に、防犯パトロールなどに活用している。また、提供された情報については、従業員へ周知を図り、防犯意識を高めている。
		②知識の習得	・市、警察等から得られる地域における犯罪発生状況や発生地区などの犯罪情報や防犯に関する研修等を活用し、事業者並びに従業員等の防犯知識習得を図る。	10月20日開催の「防犯講演会」に参加し、講演内容を活用し従業員を含め事業所全体で、防犯意識を高めている。
		③啓発活動への参加	・「安全で安心なまちづくり月間」など市や関係機関が実施するキャンペーン、研修会等へ積極的に参加、協力する。	市、警察が実施する防犯啓発キャンペーンに積極的に参加している。また、10月の「安全で安心なまちづくり月間」での各駅で実施される街頭啓発キャンペーンにも参加 街頭啓発キャンペーン:20団体 221名参加 防犯講演会:490名参加
	(2)人材育成への協力	①研修会や講演会等への参加	・市や警察等により開催される研修会や講演会等へ積極的に参加する。	市や警察が開催する研修会や講演会に積極的に参加。また、10月20日開催の「防犯講演会」にも参加。
		②防犯指導員等の育成協力	・防犯指導員、事業所における防犯リーダーといった地域防犯活動を支える人材育成への協力を行う。	地域的なバランス、地域防犯活動の充実を図るため作られた、習志野市独自の防犯指導員設置及び活動要領により、防犯指導員の設置を行っている。
		③防犯リーダーを中心とした防犯対策の推進	・地域や事業所における自主防犯活動の積極的な展開と活動の継続、充実を図る。	防犯活動を行っている地域住民団体のリーダーを中心に行っている継続的な防犯活動に参加し、活動の充実を図っている。事業所を主体とした地域住民団体 3団体。 「キラット・ジュニア防犯隊」への支援及び協働

4. 都市環境整備

市民	(1) 私有地及び建物の適正な維持管理	① 適正な維持管理	・安全な環境を保持するため、雑草の除去や不審者の侵入防止等、適正な維持管理を図る。	地域での空き家、空き地などの雑草の除去や不審者の侵入防止等、地域住民と連携して適正な維持管理に努めている。
		② 安全点検の実施	定期的に安全点検を実施する。	私有地及び建物の点検を定期的に行なうなど、必要に応じて対応している。
事業者	(1) 私有地及び建物の適正な維持管理	① 適正な維持管理	・安全な環境を保持するため、雑草の除去や不審者の侵入防止等、適正な維持管理を図る。	事業所等の管理として、定期的な点検を行うなどして、雑草の除去や不審者の侵入防止等、適正な維持管理に努めている。
		② 防犯に考慮した施設整備	・ピッキング等に強い鍵の設置や防犯灯の整備	ピッキングに強い鍵に変えたり、鍵を増やしたりして空き巣等の対策を図っている。また、敷地内の暗い場所等については、照明を設置するなど防犯に配慮をして施設整備に努めている。